

2017年3月1日発行

発行責任者：(公明党 さいたま市議会議員) さいとう健一 住所：さいたま市見沼区深作3-22-7

## 2月定例会活動報告

2月定例会が2月7日から3月23日までの45日間の会期で行っています。  
2月20日の「まちづくり委員会」で議案外質問を行いました。  
「まちづくり委員会」の議案外質問の要旨です。

### 1. さいたま市住生活基本計画について



#### (1) 住生活基本計画の課題について

【質問の要旨】高齢者世帯の増加が見込まれることや、ひとり親世帯の増加などから、住宅セーフティネットの整備の強化が求められています。公営住宅の募状倍率の改善に向けた取り組みと、住生活基本計画の取り組み課題について質問をしました。

【答弁の要旨】住宅政策を集約、整理した「さいたま市住宅ガイド」を作成し、情報提供を推進するなど、市民への住生活の向上に努めている。市営住宅の応募倍率改善については、建て替えによる募集を停止している団地の円滑な建て替えに努め、単身者向け住宅の割合を増やして、応募倍率の低下に努めてまいります。

#### (2) 住宅セーフティネットの再構築について

【質問の要旨】国では、昨年3月に改正された住生活基本計画をうけて、空き家を住宅セーフティネットとして活用するための「新たな住宅セーフティネット制度」の法案が2月3日に閣議決定されました。新たな制度は、住宅確保要配慮者の受け入れを拒まない、低廉な家賃の賃貸住宅を地方自治体に登録し、バリアフリー助成や、必要に応じ大家に対して家賃低廉化補助などを行うというものであり、これまでの「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」を拡充したものです。併せて、円滑な入居を促すため、登録した住宅に生活保護受給者が入居する際の住宅扶助費の代理納付推進や、住宅金融支援機構による大家への融資も制度化される予定です。民間賃貸住宅が住宅セーフティネットに果たす役割は重要であると考え、新制度活用についての見解を伺いました。

【答弁の要旨】この新たな制度の創設によりまして、入居が困難な高齢者などの住宅確保要配慮者と賃貸人の家賃滞納などに対する不安が解消され、民間賃貸住宅などの受け入れが進むものと考えますので、国の動向を注視して参ります。

### 2. 公共交通の在り方について



#### (1) 地域公共交通の導入及び改善について

【質問の要旨】バス対策事業の中の「地域公共交通導入及び改善支援」事業において、今日までどのような検討が行われ、導入及び改善の支援を行って来られたのか、成果などについて質問をしました。

【答弁の要旨】コミュニティバスや乗り合いタクシーのガイドラインを整理し、交通空白不便地域の検討対象区域を最新のデータに更新し、見直しの成果として、新たに見沼区の2地区で乗り合いタクシーの実証運行を開始予定です。

#### (2) 東大宮駅西口エリアの交通不便の解消について

【質問の要旨】東大宮3丁目にあります、県営砂団地を中心に高齢化が進み、東大宮駅までの公共交通の利便性を高める要望が寄せられています。具体的な要望として、既存の路線バスの増便、上尾市ぐるっとくんの東大宮駅経由の路線変更、タクシー初乗り410円の導入など、市として要請及び検討について質問をしました。

【答弁の要旨】路線バス会社と上尾市には、要請のお話を考えて参ります。個別の輸送手段については、費用対効果も含めて検討して参ります。



質問をずるさいとう健一議員



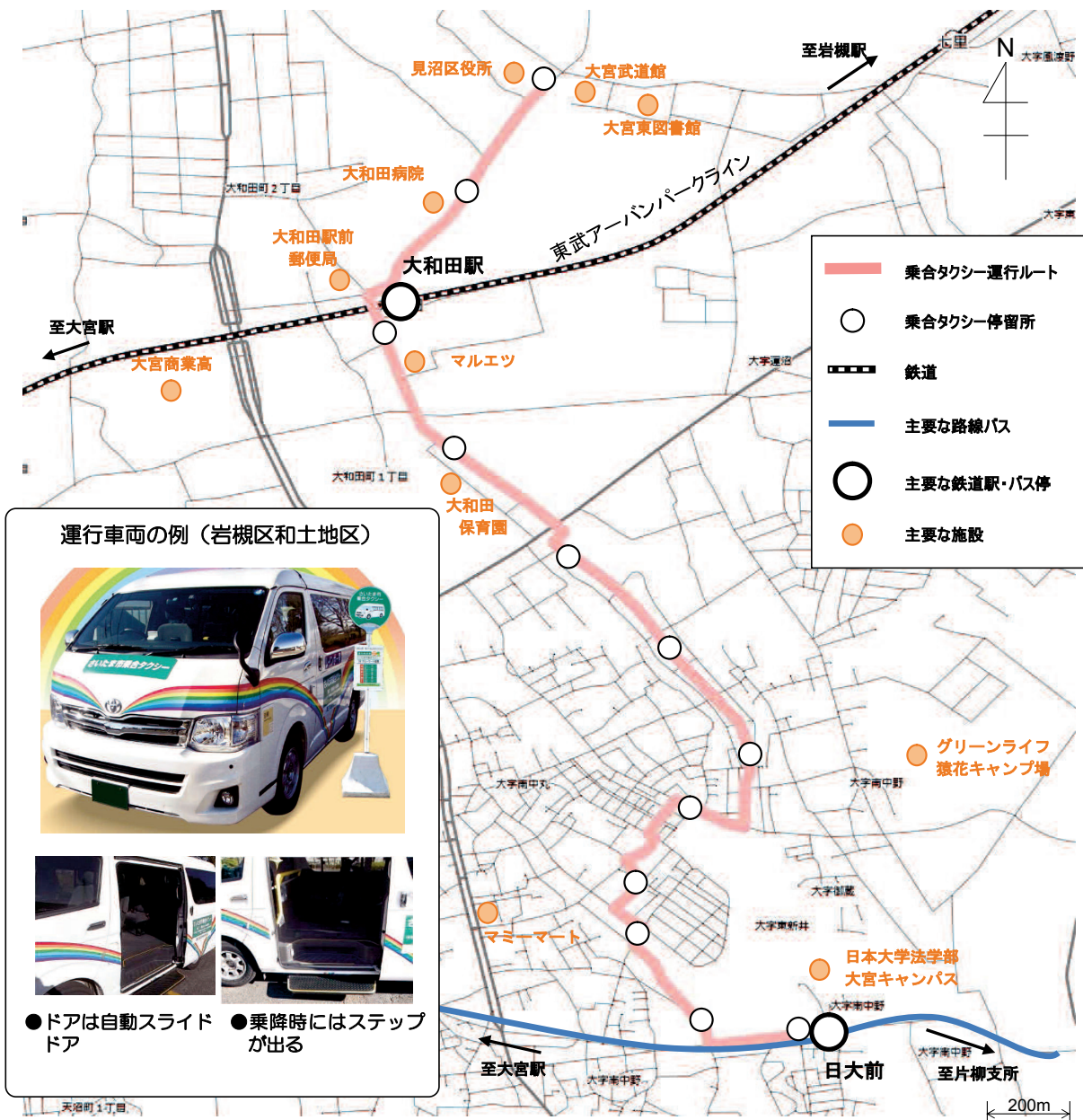


# さいたま市乗合タクシー（見沼区東新井地区）試験運行決定



「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、見沼区東新井地区を主体とする地域住民組織から乗合タクシーの運行計画が市に提出され、さいたま市地域公共交通会議において当該計画の協議が調ったため、さいたま市乗合タクシー（見沼区東新井地区）の実証運行を行うこととなりました。

現在、業者選定に向けて準備を行っています。7月1日より運行開始予定ですが、時刻表など詳細が決まりましたら、本格的事業化に向けて、皆様のご利用をお願いします。



項目	内容
運行区間	日大前⇒大和田駅⇒見沼区役所⇒大和田駅⇒日大前
運行日	平日運行 ※祝日及び年末年始は運行しない。
運行間隔	【7時台～18時台】1時間間隔（12本/日）
運賃	300円
運行車両	乗合タクシー 乗員定員9名※定員以上乗車が発生した場合は予備車両で対応する。
運行距離	約9.0km

詳細の会議録は、近日中に下記のさいたま市議会ホームページに掲載されます。  
<http://www.kaigiroku.net/kensaku/saitama/saitama.html>